

# 郡山市通学路交通安全プログラム

～ 未来を担う郡山の子どもたちを  
交通事故から守るために ～



郡山市通学路交通安全推進協議会

当初策定 : 平成 26 年 10 月  
第 2 回改訂 : 平成 30 年 4 月

## 目 次

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| ◆ はじめに.....                         | - 2 -  |
| 1 プログラムの目的.....                     | - 3 -  |
| 2 推 進 体 制 に つ い て.....              | - 3 -  |
| (1) 組 織.....                        | - 3 -  |
| (2) 会議の日程及び内容.....                  | - 5 -  |
| 3 PDCAサイクルの実施方針について.....            | - 6 -  |
| 4 具 体 的 な 取 組 に つ い て.....          | - 7 -  |
| (1) 合同点検の実施と対策の検討 <b>Plan</b> ..... | - 7 -  |
| (2) 対策の実施 <b>Do</b> .....           | - 9 -  |
| (3) 対策効果の把握 <b>Check</b> .....      | - 12 - |
| (4) 対策の改善・充実 <b>Action</b> .....    | - 13 - |
| (5) 点検結果や対策内容の公表（情報発信）.....         | - 13 - |
| 5 公表について.....                       | - 14 - |
| 6 年間スケジュール.....                     | - 16 - |

## ◆ はじめに

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校時の児童を巻き込む悲惨な交通事故が相次いで発生したことに伴い、同年 5 月に、文部科学省・国土交通省・警察庁より、全ての公立小学校等の通学路における危険箇所の抽出及び学校、道路管理者、警察等の連携による危険箇所での緊急合同点検の実施、必要な対策の検討・実施による通学路の交通安全確保の徹底について、全国の自治体に通知が発出されました。

それを受け、郡山市では、平成 24 年度より市立学校から報告された危険箇所について合同点検を実施し、路面のカラー舗装や区画線の整備等のハード面の対策を講じております。併せて、児童生徒への交通安全指導の強化等のソフト面の対策にも継続して取り組んでまいりました。

さらに、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するために、平成 25 年 12 月に、国から各自治体に対し、推進体制の構築や合同点検の継続的な実施などの基本の方針を策定することが示されました。本市においても「郡山市通学路交通安全推進協議会」が「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき事業を実施することにより、未来を担う郡山の子どもたちを交通事故から守るために、通学路における安全対策を継続的に実施してまいります。

郡山市通学路交通安全推進協議会委員長

## 1 プログラムの目的

プログラムに基づき、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働しながら、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実等をP D C A サイクルとして繰り返し実施します。これにより、通学路における交通安全の確保に向けた取組を継続的に推進し、通学路のより一層の安全性の向上を図り、児童生徒の交通事故防止に努めてまいります。

## 2 推進体制について

### (1) 組織

通学路の交通安全の確保に向けた取組を継続して推進するために、学校、家庭、地域、各関係機関等の代表者で構成する「郡山市通学路交通安全推進協議会」のもと、各機関等の実務担当者からなる「郡山市通学路交通安全推進協議会作業部会」を位置付け、合同点検の実施と対策の検討、対策効果の把握など、プログラムの実質的な運営にあたることとします。さらに、作業部会の構成員に、郵便局、路線バス事業者、トラック協会、タクシー協会等の道路利用者の各団体の代表を特別委員として加え、道路利用者の立場からの意見等を聴取し、今後の対策に生かすなど、通学路における安全確保に向けた対策の充実を図ってまいります。

## 郡山市通学路交通安全推進協議会

- 【役 割】 ○ 通学路の安全確保に向けた通学路交通安全プログラムの策定及び見直し案についての協議  
○ 合同点検及び対策についての協議  
○ 対策実施箇所の対策効果把握のための方法及び検証結果についての協議  
○ その他通学路の安全対策に関し、必要と認める事項についての協議 など

【構 成】 委 員 長：郡山市教育委員会学校教育部学校教育推進課長

副委員長：郡山市建設交通部道路維持課長

委 員：

《 国 》 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所交通対策課長

《 県 》 福島県郡山警察署交通第一課長、福島県郡山北警察署交通課長  
福島県県中建設事務所管理課長・道路課長

《 市 》 郡山市自治会連合会長

郡山地区交通安全協会会長、郡山北地区交通安全協会会長

郡山市小学校長会長、郡山市中学校長会長

郡山市PTA連合会会長

郡山市市民部セーフコミュニティ課長

郡山市建設交通部道路建設課長

## 郡山市通学路交通安全推進協議会 作業部会

- 【役 割】 通学路の安全確保に向けた通学路交通安全プログラムの運営（合同点検の実施と対策の検討、対策効果の把握、対策実施箇所の検証等）など

【構 成】 下記の関係機関等の実務担当者

《 国 》 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所交通対策課

《 県 》 福島県郡山警察署交通第一課、福島県郡山北警察署交通課  
福島県県中建設事務所管理課・道路課

《 市 》 郡山市市民部セーフコミュニティ課、  
郡山市建設交通部道路建設課・道路維持課  
郡山市教育委員会学校教育部学校教育推進課

《特別委員》 道路利用者の各団体代表

- ・ 日本郵便株式会社日本郵政グループ郡山郵便局
- ・ 路線バス事業者
- ・ 福島県トラック協会県中支部

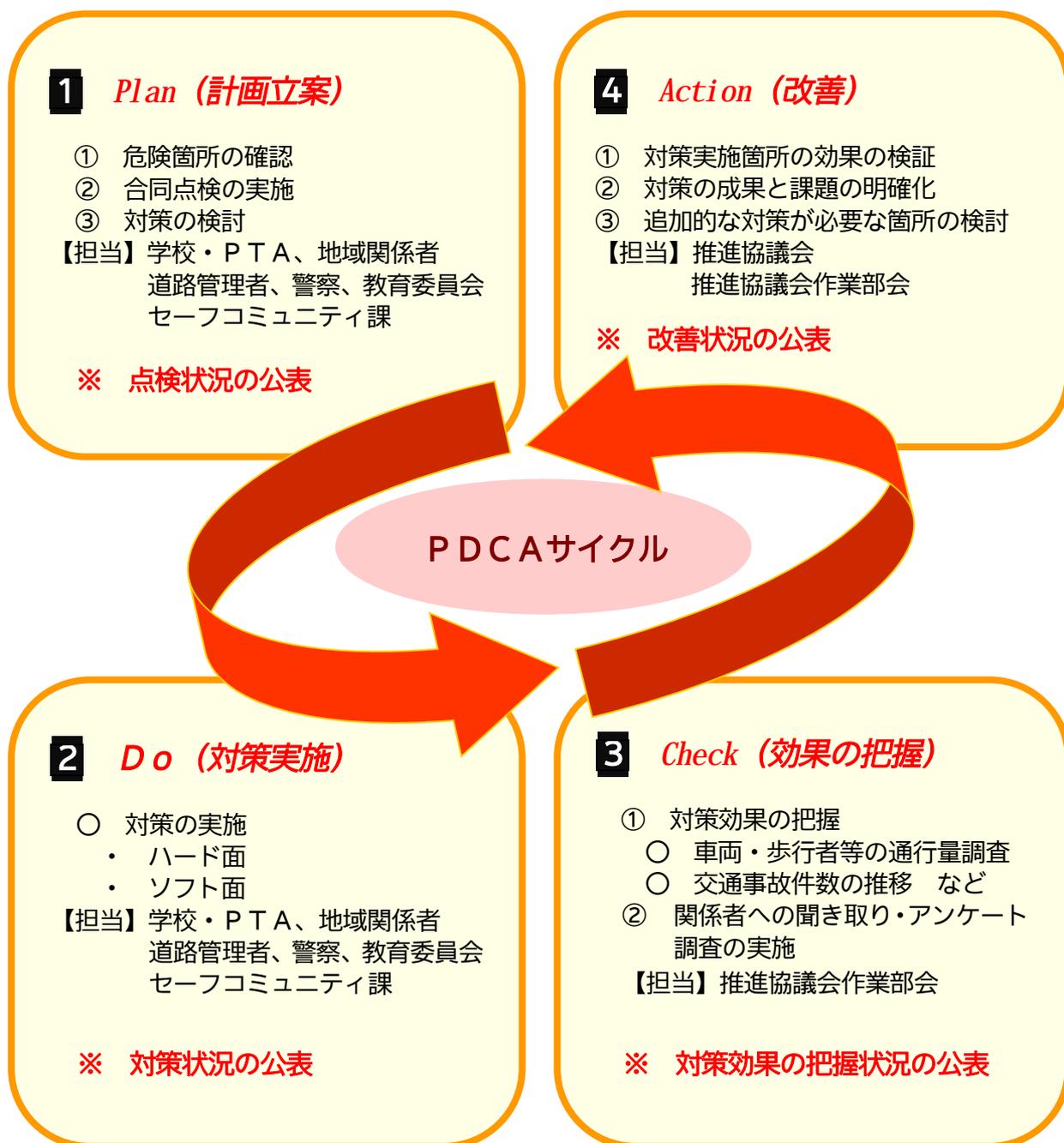
(2) 会議の日程及び内容

| 郡山市通学路交通安全推進協議会の会議日程・内容     |      |  |
|-----------------------------|------|--|
| 回                           | 開催時期 | 内 容  |
| 第1回                         | 4 月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度までの合同点検、対策箇所数のまとめ</li> <li>○ 通学路交通安全プログラムの策定及び見直し案についての協議</li> <li>○ 合同点検及び安全対策の実施、対策効果把握のための方法についての協議</li> <li>○ 年間計画についての協議 など</li> </ul>  |
| 第2回                         | 2 月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合同点検及び安全対策の実施状況の確認</li> <li>○ 対策実施箇所の検証結果についての協議</li> <li>○ 今後の取組についての協議 など</li> </ul>  |
| 郡山市通学路交通安全推進協議会作業部会の会議日程・内容 |      |  |
| 回                           | 開催時期 | 内 容  |
| 第1回                         | 4 月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度までの合同点検、対策箇所数のまとめ</li> <li>○ 通学路交通安全プログラム案の作成及び見直し案についての検討</li> <li>○ 年間計画の検討（合同点検の実施、対策の検討等）</li> <li>○ 第1回推進協議会の内容・運営についての検討 など</li> </ul> |
| 第2回                         | 8 月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合同点検及び安全対策の実施状況の確認</li> <li>○ 対策効果把握のための方法の検討 など</li> </ul>   |
| 第3回                         | 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合同点検及び安全対策の実施状況の確認</li> <li>○ 安全対策箇所の対策効果の把握</li> <li>○ 特別委員（道路利用者の各団体の担当者）からの意見聴取 など</li> </ul>  |
| 第4回                         | 1 月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対策の成果と課題の明確化</li> <li>○ 追加的な対策が必要な箇所の検討</li> <li>○ 今後の取組についての検討、通学路交通安全プログラムの見直し</li> <li>○ 第2回推進協議会の内容・運営についての検討 など</li> </ul>                 |

※開催回数や内容は、事業実施状況に応じて変更する。

### 3 P D C Aサイクルの実施方針について

合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施することが、通学路の継続的な安全性向上のために必要であることから、P D C Aサイクルの実施方針のもと安全対策に取り組んでまいります。



## 4 具体的な取組について

### (1) 合同点検の実施と対策の検討 Plan

① 新たに合同点検が必要な箇所について、各市立学校より報告を得て候補地を検討し、順次、合同点検を実施します。

ア 合同点検の参加者（各学校や地域の実態に応じ、参加者を選定する）

|          |   |
|----------|---|
| 道路管理者    | 【国】郡山国道事務所、【県】県中建設事務所<br>【市】市道路建設課・道路維持課                      |
| 警察       | 郡山警察署、郡山北警察署  |
| 教育委員会    | 学校教育推進課   |
| 学校関係者    | 学校、PTA  |
| 地域関係者    | 自治会連合会、交通安全協会各支部、各支部交通安全母の会<br>行政センター、見守り隊など交通安全活動に携わる地域団体 など |
| 市の他の関係部局 | セーフコミュニティ課  |

イ 合同点検時のチェック項目（4段階で評価）

| 分類    | チェック項目  |
|-------|---|
| 道路関係  | ○歩道と車道は区別されているか<br>○ガードレールやポールの位置は適切か<br>○歩道は児童生徒の歩行に十分な幅か<br>○横断箇所への横断歩道や信号の数<br>○交差点や道路の見通しの状況 など |
| 表示・規制 | ○通学路の表示 ○規制の表示 ○交通規制の状況 など  |
| 登校状況  | ○歩行の状況（交通ルールの遵守、整列、正しい歩行等）<br>○登校の人数（集団登校における班編成の人数等）<br>○登校の時間帯（小学生・中学生・高校生の登校時間の重複等） など           |

② 点検後、直ちに対策会議を行い、具体的な対応策について協議・検討します。

③ 合同点検及び対策会議の実施状況について、ウェブサイトに掲載するなど、情報発信します。



合同点検：片平小（H29）



対策会議：湖南小・中（H29）

④ 合同点検及び対策会議後には、点検箇所、対策案および検討部署を明記した調書を作成します。作業部会では、調書をもとに進捗状況の確認や対策の検討を行います。

| 通学路安全対策要望箇所 調書   |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
|--|--|---------|---------|--------|--------|------|-----------|-----|----------------|
|  |  |         |         |        |        |      |           |     | 作成日 平成29年9月20日 |
| 点検状況   |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
| 点検日時   | 平成29年9月19日                                 | 点検対象学校  | 安積第一小学校 | 点検箇所番号 | ⑱      |      |           |     |                |
| 位置図  |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
| <p>緑石の設置<br/>(歩行者溜まり場)</p> <p>緑石の高さ変更<br/>反射ボール設置<br/>スピード抑制の路面標示</p>  |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
| 路線名  | 市道成長久保線                                    |         |         | 箇所     | 成山町 地内 |      |           |     |                |
| 状況/要望内容  | 下り坂で車のスピードが出やすいカーブであり路面が凍結しやすく縁石が低くて危険である。 |         |         |        |        |      |           |     |                |
| 対策案  |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
| <p>スピード抑制の路面標示</p> <p>縁石の高さ調整<br/>反射ボールの設置</p> <p>縁石の設置<br/>ゼブラの撤去</p> |  |         |         |        |        |      |           |     |                |
| 対策(案)  | 検討部署                                       |         |         |        |        |      |           |     | 対策状況           |
|  | 国土交通省<br>郡山国道<br>事務所                       | 県中建設事務所 |         | 郡山市    |        |      | 公安管理者     |     |                |
|  |  | 道路課     | 管理課     | 学校教育推進 | 道路建設   | 道路維持 | セーフコミュニティ | 郡山警 | 郡山北警           |
| ① 縁石の高さ変更 15cm⇒20cm  |  |         |         |        |        | ○    |           |     |                |
| ② 反射ボールの設置   |  |         |         |        |        | ○    |           |     |                |
| ③ 交差部に縁石の設置  |  |         |         |        |        | ○    |           |     |                |
| ④ スピード抑制の路面標示  |  |         |         |        |        | ○    |           |     |                |

## (2) 対策の実施 Do

- ① 対策が必要な箇所について、関係機関がそれぞれの役割に応じて、実施可能な対策を順次実施します。
- ② 対策については、歩道整備等のハード面の対策や交通安全指導の強化等のソフト面の対策など、それぞれの危険箇所に応じた対策を講じます。また、対策の実施にあたっては、緊急性や重大な事故発生が予見される箇所から、優先順位を定め計画的に実施します。

### 【 主な安全対策 】

|              | 担 当    | 対 策   |
|--------------|--------|---|
| ハード面の<br>対 策 | 道路管理者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路新設・改良、歩道新設・改良（拡幅）</li> <li>○路面標示               <ul style="list-style-type: none"> <li>外側線、ゼブラゾーン、減速マーク、ドットライン、カラー舗装、センターラインなど</li> </ul> </li> <li>○ポール状の車止め、ガードパイプの設置</li> <li>○ポストコーンの設置</li> <li>○路肩整備（除草、土砂あげなど）</li> <li>○歩車道境界ブロックの設置</li> <li>○側溝の有蓋化・改良</li> <li>○防護柵設置</li> <li>○道路反射鏡設置</li> <li>○防犯灯設置 など</li> </ul> |
|              | 警 察    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○信号機の設置、信号柱の移設</li> <li>○登校時間帯の車両通行を制限する通行規制</li> <li>○交通標識の新設・更新</li> <li>○交差点のゼブラゾーン及び車両誘導線の表示</li> <li>○横断歩道の新設・移設、再塗装 など</li> </ul>  |
| ソフト面の<br>対 策 | 学校関係者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路の変更</li> <li>○登下校時の安全指導・教職員による交通指導の強化</li> <li>○児童生徒への継続的・具体的な交通安全指導の推進</li> <li>○交通安全教室の工夫・改善</li> <li>○危険箇所を追記した安全マップを活用した注意喚起</li> <li>○保護者への啓蒙活動の強化（通知・便りの発行、ウェブサイトへの掲載等）</li> <li>○「校地内交通安全点検の日」（7月5日）における学校の実態に応じた取組の充実</li> <li>○通学路の除草、樹木剪定による見通しの確保 など</li> </ul>   |
|              | ・教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車通学生（高校生等）へのチラシ配付</li> <li>○通学路の安全確認カードの作成と活用の推進</li> <li>○合同点検等についてウェブサイトによる情報発信及び学校に対する情報発信に関する指導</li> <li>○安全対策に関する関係機関への情報提供と連携強化</li> <li>○通学路安全対策について学校への継続した指導助言</li> <li>○安全マップの点検及び有効活用のための学校への継続した指導 など</li> </ul>  |
|              | 地域関係者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○春・夏・秋・冬の全国交通安全運動における街頭での呼びかけ</li> <li>○交通事故防止のための「のぼり旗」等の設置とその後管理・更新</li> <li>○危険箇所での交通指導</li> <li>○自動車によるパトロールと街宣活動 など</li> </ul>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p><b>市の他の機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフコミュニティ課</li> </ul> | <p>○地域住民等への交通事故防止に関する啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国交通安全運動における街頭での呼びかけ、事故防止に向けた街頭での呼びかけ、地域住民へのチラシの配布、交通安全運動の功労者表彰 など</li> </ul> |
|--|--|---|

**危険箇所の対策の実施例**

多田野小学校学区（南大塚地内）

《 対策前 》



《 対策後 》



道幅が狭い上に交通量も多く危険な状況であったが、路側部のカラー舗装、ポストコーンの設置によって、運転者への注意喚起が図られ、児童も安心して歩行できるようになった。

小原田小学校学区（小原田四丁目）

《 対策前 》



《 対策後 》



登校する児童が集中する校門付近の狭い道路であったが、路側部の舗装化、路面カラー舗装、ポストコーンの設置により、児童が安全に歩行できるスペースを確保することができた。

郡山第一中学校・薫小学校学区（菜根地内）

《 対策前 》



《 対策後 》



道幅が狭いにもかかわらず、非常に多くの児童生徒が利用する交通量の多い変形の交差点になっている危険箇所であったが、路側部のカラー舗装、ポストコーンの設置、ゼブラゾーンの設置等により、運転者への注意喚起と児童生徒の安全な歩行の確保が図られた。

【その他の対策】



ガードパイプとガードレールの設置  
【安積町荒井地内】



路側帯のカラー化とポストコーンの設置  
【安積町荒井地内】



交差点の路面標示  
【本町地内】



路面のカラー化と優先道路の表示、ポストコーンの設置  
【愛宕町地内】



交差点の路面標示  
【三穂田町地内】

### (3) 対策効果の把握 **Check**

- ① 対策を実施した箇所において、対策前と比較して安全性は向上したか、対策方法の改善の必要性はないかなど、対策の効果把握を行います。
- ② 対策効果を把握するために、次に示すような検証方法を適宜取り入れ、対策実施前後の状況を比較検討するなど、効果の把握に努めます。

#### 【検証方法の例】

- ア 各学校の児童生徒、教職員、保護者及び地域住民へ聞き取りやアンケート調査の実施
- 対策の認知度、対策に対する評価、対策導入への賛否等について、調査対象に応じた調査項目を設定し、調査等を実施する。

#### 【地域住民用アンケート調査（例）】

※ 「〇〇交差点」についてお聞きます。(該当する□を✓してください。)

問1 「〇〇交差点」を通りますか。

- 毎日  ときどき  ほとんど利用しない

問2 利用する方はその方法もお答えください。(複数回答可)

- 自動車で  バイクで  自転車で  徒歩で

問3 「〇〇交差点」を利用する主な目的は何ですか。

- 通学  通勤  買い物  その他 ( )

問4 ご家族に小中学生のお子さんはいますか。

- いる (該当する学年をチェックしてください。)

- 小1  小2  小3  小4  小5  小6  
 中1  中2  中3

- いない

問5 「〇〇交差点」を通るとき、対策実施前と対策実施後ではどう変わりましたか。

- 対策実施後安全になった  
 対策実施後危険になった (理由 )  
 変わらない

問6 「〇〇交差点」の対策についてどう思いますか。

- 賛成  
 反対 (理由 )  
 どちらともいえない

問7 「〇〇交差点」の具体的な対策についてお伺いします。

#### ① 滑り止め舗装の設置

【期待する効果】 走行する車両の速度を抑えることで、〇〇方面から来る車が容易に交差点に進入できるようにする。

- 対策を講じてよかった  
 速度が遅くなったように思える  
 カラー舗装したことで通行時に注意するようになった  
 対策を講じて悪くなった (具体的に )  
 あまり変わらない

(略)

問10 「〇〇交差点」の対策工事を行って、皆さんの生活環境に何が変化がありましたか。

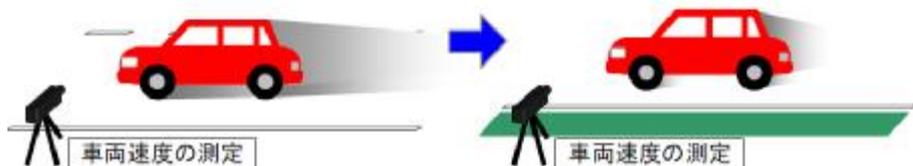
#### 【自由記述】

(例) ○ 交差点を通る車のスピードが遅くなって、タイヤの音(ノイズ)が小さくなった。

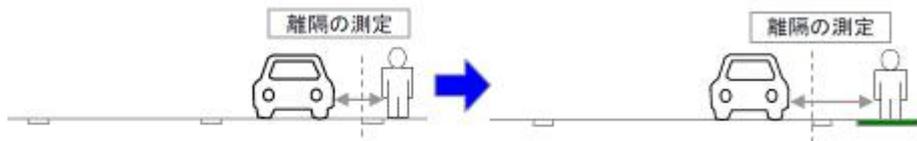
- イ 対策箇所を通行する道路利用者からの意見聴取
  - 「郡山市通学路交通安全推進協議会作業部会」の特別委員（郵便局、路線バス事業者、トラック協会、タクシー協会等、道路利用者の各団体代表）等から対策実施箇所における対策の効果の状況等について意見を聴取する。
- ウ 車両・歩行者等の通行量調査
  - 対策前と対策後の車両・歩行者の通行量を調査し、その変化及び状況等を比較することにより対策の効果を検証する。
- エ 交通事故件数の推移
  - 交通事故件数の推移を把握し、対策の効果を検証する。
- オ その他の検証方法
 

新たな対策実施箇所については、車両の速度測定、車と歩行者との離隔の測定などを実施する。

※ 車両の速度測定



※ 車と歩行者との離隔の変化調査



(4) 対策の改善・充実 **Action**

- ① 対策実施箇所の効果の検証を行い、対策の成果と課題を明確にします。
- ② 対策実施箇所の効果の検証により、追加的な対策が必要な箇所を検討し、より効果的な対策の改善に努めます。

(5) 点検結果や対策内容の公表（情報発信）

- ① 合同点検の結果や対策状況、対策実施による改善状況等を公表し、関係者間で認識を共有するとともに、地域住民や道路利用者へ適切な情報を積極的に発信します。
- ② 報道機関への投げ込み、市の広報誌への掲載、市のウェブサイト等への定期的な掲載等により、情報を発信します。

## 5 公表について

各学校における通学路における危険箇所、合同点検や対策の実施状況等について、市のウェブサイト等を通して公表し、住民に対し適切な情報を積極的に発信します。

### (1) 危険箇所図(例)



### (2) 合同点検の状況(例)

※ 合同点検の実施状況については、教育委員会が市のウェブサイトに掲載するとともに、合同点検を実施した各学校においても、学校便りや学校のウェブサイト等を通して、保護者や地域住民等に情報発信を行います。

第1回 通学路の安全確保に向けた合同点検(高瀬小学校、高瀬中学校区)

通学路の安全確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者や警察、教育委員会や学校、PTAや地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して、平成26年度は平成24・25年度に合同点検を実施していない箇所と新たに危険箇所として合同点検が必要な箇所を通学路の安全点検を実施しました。

第1回 合同点検の様子(高瀬小学校、高瀬中学校区内で実施)

日時：平成26年9月2日(火) 合同点検：午前7:15～午前9:30  
 対象区画：午前9:15～午前10:15

【点検箇所】 高瀬小学校及び高瀬中学校区内の通学路(5箇所)

点検箇所1  
 上行合字路校地内  
 高瀬警察署西側交差点  
 (高瀬小学校、高瀬中学校の通学路)

点検箇所2  
 上行合字路校地内  
 高瀬小・中学校前丁交差点南点  
 (高瀬小学校、高瀬中学校の通学路)

点検箇所3  
 上行合字路校地内  
 (高瀬小学校、高瀬中学校の通学路)

(3) 対策一覧表 (例)

| 対策一覧表    |    |                    |        |      |          |  |         |  |         | 平成30年3月現在 |         |   |   |   |      |
|----------|----|--------------------|--------|------|----------|--|---------|--|---------|-----------|---------|---|---|---|------|
| 【富田東小学校】 |    | (住所：郡山市富田町字天神林3 6) |        |      |          |  |         |  |         |           |         |   |   |   |      |
| 番号       | 種別 | 路線名                | 箇所名・住所 |      |          | 現状・危険内容                                | 点検年度    | 対策内容(案)  | 事業主体    | 対策年度      | 事業の進捗状況 |   |   |   |      |
|          |    |                    |        |      |          |  |         |  |         |           | P       | D | C | A | 備考   |
| 1        | 市道 | 桑野日和田線             | 郡山市    | 富田町  | 字 田向     | 踏切内の道路幅員が狭く、見通しが悪い。                    | H25     | 路側カラー舗装  | 市       | H29       | ○       | ○ |   |   |      |
| 2        | 市道 | 日吉ヶ丘四十坦線           | 郡山市    | 喜久田町 | 字 四十坦    | 住宅が線路・踏切の近くにあり危険の認識が甘い。                | H25     | 路側カラー舗装  | 市       | H25～      | ○       | ○ |   |   | 継続事業 |
| 3        | 水路 | 安積疏水               | 郡山市    | 喜久田町 | 字 入ノ内    | 橋路、住宅にそって水路(安積疏水)があり、水の流れも悪い。          |         |  |         |           |         |   |   |   |      |
| 4        | 市道 | 富田前田沢線             | 郡山市    | 喜久田町 | 字 赤沼向    | 交通量が多いが歩道がない。                          | H26 H29 | 路側カラー舗装 区画線  | 市       |           | ○       |   |   |   |      |
| 5        | 市道 | 富田前田沢線             | 郡山市    | 喜久田町 | 字 赤沼向    | 交通量が多いが歩道がない。                          | H26     | 一時停止規制の変更(東西路線を奨励)                                 | 公安      | H26       | ○       | ○ |   |   |      |
| 6        | 市道 | 首路四十坦2号線 外         | 郡山市    | 喜久田町 | 字 入ノ内    | 交通量が多く、児童が多数利用しているが歩道がない。              | H26     | 路側カラー舗装・歩道新設                                       | 市       | H27・H28   | ○       | ○ |   |   |      |
| 7        | 市道 | 桑野日和田線             | 郡山市    | 富田町  | 字 音路     | 道路幅員が狭いため、自動車の通行時、児童は一時退避しながら通学している。   | H26     | 道路拡幅   | 市       |           | ○       |   |   |   |      |
| 8        | 市道 | 備前路-不動前-丁目1号線      | 郡山市    | 富田町  | 字 不動前-丁目 | 幅員が狭く、交通量が多い。                          | H26     | 路側カラー舗装、電柱移設                                       | 市       | H27       | ○       | ○ |   |   |      |
| 9        | 市道 | 三御堂池ノ上線            | 郡山市    | 富田町  | 町東-丁目    | 自動車が減速せずに左折レーンに入るため危険。                 | H26     | 左折レーンの改良<br>横断歩道の設置                                | 市<br>公安 |           | ○<br>○  |   |   |   |      |
| 10       | 市道 | 天神林行人道線            | 郡山市    | 富田町  | 字 天神林    | 標号がなく、危険である。                           | H27     | 外側線<br>横断歩道  | 市<br>公安 | H27 H29   | ○<br>○  | ○ |   |   |      |
| 11       |    | 区画整理地内             | 郡山市    | 喜久田町 | 字 遠北原    | 暴雨同士の出会い頭事故が多い。                        | H27     | 一時停止規制の新設  | 公安      | H27       | ○       | ○ |   |   |      |
| 12       | 市道 | 入之内上尾池線            | 郡山市    | 喜久田町 | 字 入ノ内    | 道路幅員が狭く、歩道がない。警備西線沿いに雪やガードレールが無い。      | H27     | 歩道新設   | 市       | H29       | ○       | ○ |   |   |      |
| 13       | 市道 | 音路四十坦2号線           | 郡山市    | 富田町  | 字 音路     | 車両交通量が多く、道路が狭く歩車分離でないため危険である。          | H28     | グリーンベルト、区画線<br>ゾーン30路面標示補修                         | 市<br>公安 | H29       | ○       | ○ |   |   |      |
| 14       | 市道 | 四十坦入ノ内線            | 郡山市    | 喜久田町 | 字 四十坦    | 踏道と道路の間にフェンスがなく、とても危険。                 | H28     | 防護柵  | 市       | H29       | ○       | ○ |   |   |      |
| 15       | 市道 | 天神林行人道2号線          | 郡山市    | 富田町  | 字 北向     | 道幅が狭く、見通しが悪い。中学生も多く通るため、自動車に接触する危険がある。 | H29     | 交差点のカラー化 区画線<br>グリーンベルト 路面標示<br>ゾーン30の標示 時間帯規制(東西) | 市<br>公安 |           | ○<br>○  |   |   |   |      |

(4) 個別箇所の対策状況 (例)

郡山市通学路交通安全プログラム 対策状況写真

|      |              |
|------|--------------|
| 地区名  | 北部地区(富田町)    |
| 学校名  | 郡山市立富田東小学校   |
| 箇所番号 | 6            |
| 対策内容 | 路側カラー舗装、歩道新設 |

対策前後の状況

| 対策前   | 対策後  |
|---|--|
|  |  |

## 6 年間スケジュール

| 月   | 通学路推進協議会 | 作業部会    | 合同点検                     | その他 |
|-----|----------|---------|--------------------------|-----|
| 4月  | 第1回推進協議会 | 第1回作業部会 | 危険箇所<br>の抽出              |     |
| 5月  |          |         |                          |     |
| 6月  | (6月議会)   |         | 合同点検<br>の実施              |     |
| 7月  |          |         |                          |     |
| 8月  |          | 第2回作業部会 | 対策案の<br>検討・<br>対策の<br>実施 |     |
| 9月  | (9月議会)   |         |                          |     |
| 10月 |          |         | 対策効果<br>の把握・<br>検証       |     |
| 11月 |          | 第3回作業部会 |                          |     |
| 12月 | (12月議会)  |         |                          |     |
| 1月  |          | 第4回作業部会 |                          |     |
| 2月  | 第2回推進協議会 |         | 危険箇所<br>の抽出              |     |
| 3月  | (3月議会)   |         |                          |     |

郡山市通学路交通安全推進協議会

【事務局】郡山市教育委員会学校教育部学校教育推進課

郡山市建設交通部道路維持課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

(学校教育推進課) TEL 024-924-2431 FAX 024-935-5610

E-mail [gakkyo@city.koriyama.fukushima.jp](mailto:gakkyo@city.koriyama.fukushima.jp)

(道路維持課) TEL 024-924-2301 FAX 024-931-5243

E-mail [douroiji@city.koriyama.fukushima.jp](mailto:douroiji@city.koriyama.fukushima.jp)